

信用組合とお取引をいただいているお客さまへ 「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しております。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、**信用組合を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)**について、それぞれ所定の方法により順次行っております。

(※)既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりますして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っています。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、**信用組合からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力ください**ますようお願い申し上げます。

最近は色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生しておりますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用組合の本支店にご照会いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

Shinkumi Bank



一般社団法人

全国信用組合中央協会

金融庁
Financial Services Agency